

緑台中学校区認定こども園整備に係る 交通安全対策 について

1、基本的な考え方

- ・ こども園の前面道路は、周辺生活道路と比較し交通量が多い
- ・ 道路幅は概ね6メートル、南東方面からは下り坂となっておりスピードの低減を要する
- ・ こども園利用者の交通による周辺住宅・施設への影響を極力低く抑える
- ・ こども園利用者が前面道路に滞留しないようにする
- ・ 歩行者と自動車の動線を分離する

2、交通安全対策イメージ図



向陽台第4公園内に2.5m幅の「園路」を整備し、西側バス通りからこども園への通園の安全確保
園路・歩道部分に歩道柵を設置する

路面に「スピードおとせ」などの注意喚起を表示する

北側進入路からの交差点に横断歩道を設置し、園路からこども園前の歩道への安全性を向上する【協議中】

第3自治会館とこども園前に2.5m幅の「歩道」を整備し、歩行者の安全と道路への視界を改善する

交通の妨げにならないよう、こども園利用者の進入退出方向を、左折進入/右折退出とするよう指導

こども園入口付近にガードマンを配置し、こども園利用者等の通行者の交通誘導

道路照明を設置し、夜間の視界向上

こども園敷地内に9台の駐車場を設置

こども園駐車場が満車の際などの緊急時に、自治会館の駐車場を借用

川西緑台高校・川西北陵高校へ、通学マナーの向上を申し入れ

公園管理事務所機能は、平成28年8月に移転を予定